

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2023年 6 月26日

【会社名】 株式会社ヨータイ

【英訳名】 YOTAI REFRACTORIES CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田 口 三 男

【本店の所在の場所】 大阪府貝塚市二色中町 8 番 1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 常務取締役本社業務部長 竹 林 真 一 郎

【最寄りの連絡場所】 大阪府貝塚市二色中町 8 番 1

【電話番号】 (072)430-2100

【事務連絡者氏名】 常務取締役本社業務部長 竹 林 真 一 郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2023年6月22日開催の当社第125回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2023年6月22日

(2) 当該決議事項の内容

< 会社提案（第1号議案から第7号議案まで） >

第1号議案 剰余金の処分の件

2023年3月期の期末配当金を当社普通株式1株につき25円を配当するものであります。

期末配当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき25円

配当総額 490,775,700円

剰余金の配当が効力を生じる日 2023年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

監査等委員会設置会社への移行

取締役会の監督機能を強化し、コーポレートガバナンスを強化することにより、経営の透明性を一層向上させるとともに意思決定のさらなる迅速化を可能とするため、監査等委員会設置会社に移行し、これに伴う必要な規定の新設ならびに削除等、所要の変更を行うものであります。

取締役の責任免除

取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会決議によって取締役の責任を法令の範囲で一部免除できる旨を定めるものであります。また、「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、業務執行取締役等を除く取締役との間で責任限定契約を締結することが可能になったことから、この法改正の趣旨および内容を踏まえ、責任限定契約に関する現行規定を変更するものであります。

その他

上記の変更に伴い、必要な条数の繰り下げ等を行うものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、田口三男、竹林真一郎、谷口忠史及び松本頼貞の4名を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、梅澤孝志、秋吉忍、尾本勝彦及び大塚祐介の4名を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額280百万円以内とするものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、監査等委員である取締役の報酬額を、年額80百万円以内とするものであります。

第7号議案 取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

第2号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件に、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）に対して、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭債権の総額を、第5号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」とは別枠にて年額50百万円以内とするものであります。

< 株主提案（第8号議案） >

第8号議案 剰余金の処分の件

2023年3月期の期末配当金を当社普通株式1株につき100円から本定時株主総会に当社取締役会が提案し承認された当社普通株式1株当たりの剰余金配当額を控除した金額（本定時株主総会において当社取締役会が剰余金の処分の件を提案しない場合には当社普通株式1株につき100円）を配当するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

< 会社提案 (第1号議案から第7号議案まで) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	160,961	11,505	-	(注) 1	可決 93.3
第2号議案 定款一部変更の件	153,915	18,551	-	(注) 2	可決 89.2
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)4名選任の件					
田口三男	153,971	18,495	-	(注) 3	可決 89.2
竹林真一郎	171,326	1,140	-	(注) 3	可決 99.3
谷口忠史	171,328	1,138	-	(注) 3	可決 99.3
松本頼貞	171,234	1,232	-	(注) 3	可決 99.3
第4号議案 監査等委員である取 締役4名選任の件					
梅澤孝志	154,020	18,446	-	(注) 3	可決 89.3
秋吉忍	154,102	18,364	-	(注) 3	可決 89.3
尾本勝彦	154,110	18,356	-	(注) 3	可決 89.3
大塚祐介	154,017	18,449	-	(注) 3	可決 89.3
第5号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く。)の報酬額設定 の件	153,928	18,528	10	(注) 1	可決 89.2
第6号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	153,929	18,527	10	(注) 1	可決 89.2
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役および 社外取締役を除 く。)に対する譲渡 制限付株式の付与の ための報酬決定の件	153,766	18,690	10	(注) 1	可決 89.1

< 株主提案 (第8号議案) >

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第8号議案 剰余金の処分の件	57,898	114,448	10	(注) 1	否決 33.6

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び賛否を確認できた本総会当日出席の一部の株主の議決権を合計したことにより全ての議案の可決又は否決を確認できたことから、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。